- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過に記載のである。では、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目		
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】	
	農産物	7,270	5	コシアブラ(2)、タラの芽(1)、クサソテツ(コゴミ)(1)、ナ メコ(1)		
	畜産物	14.435				
	水産物	7,730	4	ヤマメ(4)		
左 点 归	牛乳·乳児用食品	361	—			
福島県	野生鳥獣肉	569	280	イノシシ肉(255)、ツキノワグマ肉(20),ヤマドリ肉(4),二ホ ンジカ肉(1)		
	飲料水	31				
	その他	1,449	1	<u>乾燥シイタケ(1).</u>		
	小計	31,845	290	290	0	
	農産物	4,006	33	コシアブラ(8),タラの芽(2),タケノコ(16),ゼンマイ(2),クサ ソテツ(1),ワラビ(1),アカヤマドリ(2), <u>アカヤマドリ(1)</u>		
	畜産物	17,036				
中世间	水産物	2,156				
宮城県	牛乳·乳児用食品	105				
	野生鳥獣肉	130	22	イノシシ肉(8)、ツキノワグマ肉(10)、ニホンジカ肉(4)		
	その他	73	11	乾燥わらび(1)		
	小計	23,506	56	56	0	
	農産物	1,414				
	畜産物	18,570				
	水産物	1,677				
茨城県	牛乳·乳児用食品	57				
50,000	野生鳥獣肉	27	1	イノシシ肉(1)		
	飲料水	1				
	その他	44	<u> </u>			
	小計	21,790	1	1	0	
	農産物	2,869	2	コシアブラ(2)		
	畜産物	27,072		ゴニムン.1 ニカ1 / 1 〉		
	水産物	277	11	ブラウントラウト(1)		
栃木県	牛乳・乳児用食品	225		/ (2.2 th/40)		
	野生鳥獣肉	179	13	イノシシ肉(13)		
	飲料水	7				
	その他 小計	103	16	16		
	農産物	30,732 971	<u>16</u> 1	16 ムラサキシメジ(1)	0	
	畜産物	23.114	_			
	水産物	223	1	イワナ(1)		
群馬県	牛乳·乳児用食品	134				
矸馬県	野生鳥獣肉	112	22	ニホンジカ肉(4)、イノシシ肉(2)、ツキノワグマ肉(16)		
	飲料水	9				
	その他	166				
	小計	24,729	24	24	0	
	農産物	1,025			-	
	畜産物	3,069	_			
	水産物	721	1	コイ(1)		
イ共旧	牛乳·乳児用食品	21	_			
千葉県	野生鳥獣肉	236				
	飲料水	7				
	その他	47				
	小計	5,126	1	1	0	

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過に記載のである。では、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目		
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】	
	農産物	852	_			
	畜産物	19,320				
	水産物	773	-			
青森県	牛乳·乳児用食品	13				
月林乐	野生鳥獣肉	2				
	飲料水	0				
	その他	37	_			
	小計	20,997	0	0	0	
	農産物	845	_			
	畜産物	17,859	-			
	水産物	1,501	2	イワナ(2)		
岩手県	牛乳•乳児用食品	241	_			
石丁尔	野生鳥獣肉	52	11	シカ肉(5)、クマ肉(6)		
	飲料水	5	_			
	その他	45				
	小計	20,548	13	13	0	
	農産物	146				
	畜産物	3,583				
	水産物	38				
秋田県	牛乳·乳児用食品	18	_			
	飲料水	0	_			
	その他	9				
	小計	3,794	0	0	0	
	農産物	588	3	<u>コシアブラ(2)</u> 、コシアブラ(1)		
	畜産物	12,767				
	水産物	35	_			
山形県	牛乳·乳児用食品	9				
山形宗	野生鳥獣肉	29				
	飲料水	5				
	その他	39				
	小計	13,472	3	3	0	
	農産物	481				
	畜産物	6,697				
	水産物	15				
埼玉県	牛乳·乳児用食品	12	_			
均正宗	野生鳥獣肉	0				
	飲料水	18	_			
	その他	43				
	小計	7,266	0	0	0	
	農産物	140				
	畜産物	315				
	水産物	41				
東京都	牛乳·乳児用食品	44				
	飲料水	32				
	その他	42				
	小計	614	0	0	0	
	農産物	179				
	畜産物	941				
	水産物	94				
神奈川県	牛乳·乳児用食品	164				
	飲料水	2				
	その他	5				
	小計	1,385	0	0	0	

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過に記載のである。では、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

ᆂ地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
産地				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	761	1	コシアブラ(1)	
	畜産物	1,876			
	水産物	95			
新潟県	牛乳·乳児用食品	85			
1217371	野生鳥獣肉	19			
	飲料水	4			
	その他	56			
	小計	2,896	1	1 オオカシワギタケ(1),ショウゲンジ(6),アイシメジ(1),ア	0
	農産物	215	11	カモミタケ(2),アミタケ(1)	
	畜産物	552			
	水産物	0	—		
山梨県	牛乳・乳児用食品	8			
	野生鳥獣肉	15			
	飲料水 その他	21 21			
	・ 小計	832	11	11	0
	農産物	563	5	リータラの芽(3),コゴミ(1),コシアブラ(1)	<u> </u>
			J	タクの分(3),ココミ(1),コンアンブ(1)	
	畜産物	6,619			
	水産物	0			
長野県	牛乳·乳児用食品 野生鳥獣肉	23			
	野生馬獸肉 飲料水	32			
	・ 飲料水 その他	26 56			
	<u>・小計</u>	7,319	<u> </u>	5	0
	農産物	162	6	ヤマイグチ(1),ツバアブラシメジ(1),ショウゲンジ(2),ハ	<u> </u>
			0	ナイグチ(1),キノボリイグチ(1)	
	畜産物	1,039			
l	水産物 牛乳・乳児用食品	83 3			
静岡県	年孔·孔児用良品 野生鳥獣肉	2			
	飲料水	27	<u> </u>		
	その他	46	_		
	小計	1.362	6	6	0
	農産物	169		i i	
	畜産物	21,089	_		
	水産物	511	<u> </u>		
北海道	牛乳·乳児用食品	52	_		
	飲料水	3			
	その他	98			
	小計	21,922	0	0	0
	農産物	6			
	畜産物	40			
富山県	水産物	2			
	飲料水 その他	1			
	その他 小計	0 49		0	0
	農産物	49		U	U
	高産物 畜産物	12			
石川県	水産物	2			
	その他	0			
	小計	18	0	0	0
	農産物	1		-	-
	畜産物	38	_		
福井県	水産物	1			
	その他	1	_		
	小計	41	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過に記載のである。では、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	5			
	畜産物	73	_		
	水産物	2	_		
岐阜県	牛乳·乳児用食品	1	_		
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	81	0	0	0
	農産物	26		_	<u>~</u>
	畜産物	845			
	水産物	2			
愛知県	牛乳·乳児用食品	1			
	その他	2			
	小計	876	0	0	0
	農産物	2		· ·	
	畜産物	2,560			
	水産物	3			
= 重 県	牛乳·乳児用食品	1			
ーエホ	野生鳥獣肉	1			
	子の他	0			
	その他 小計	2,567	0	0	0
	農産物	78		U	U
	展度物 畜産物	317			
	年乳·乳児用食品				
滋賀県		0			
	飲料水	0			
	その他	23			
	小計	418	0	0	0
	農産物	136			
	畜産物	1,059			
	水産物	29			
京都府	牛乳・乳児用食品	5			
	飲料水	11			
	その他	2			
	小計	1,232	0	0	0
	農産物	11			
	畜産物	26			
	水産物	3			
大阪府	牛乳·乳児用食品	2			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	42	0	0	0
	農産物	38			
	畜産物	319			
	水産物	11			
兵庫県	牛乳·乳児用食品	2			
	飲料水	0			
	その他	2			
	小計	372	0	0	0
	農産物	18			
	畜産物	20	_		
奈良県	牛乳・乳児用食品	1			
示及示	飲料水	0	_		
	その他	2	_		
	小計	41	0	0	0
	農産物	80	_		
	畜産物	83	_		
i 司/a · l · i 中	水产物	46	_		
l歌山県	野生鳥獣肉	0	_		
	その他	100			
	小計	309	0	0	0
	農産物	6		•	<u>v</u>
	畜産物	883	_		
	水産物	4			
鳥取県	飲料水	1			
	その他	0			
}	小計	894	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 7) 基準値を超過するものは、廃業等の過切な指置が取られます。 2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区
- 別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】
	農産物	4			
	畜産物	4,769			
島根県	水産物	11			
	その他	0			
	小計	4,774	0	0	0
	農産物	6			
	畜産物 水産物	792 0			
岡山県	牛乳·乳児用食品	1			
ПШЖ	飲料水	0			
	その他	2			
	小計	801	0	0	0
	農産物	1	_		
	畜産物	198	_		
広島県	水産物	0			
	牛乳・乳児用食品	0			
	その他 小計	1 200	0		
	農産物	0		0	0
	正正 展座物 畜産物	980			
山口県	水産物	1			
	その他	0			
	小計	981	0	0	0
	農産物	34			
	畜産物	173			
	水産物	5			
徳島県	牛乳・乳児用食品	0	_		
	飲料水	0			
	小計	3 215	0	0	0
	農産物	9		0	U
	畜産物	59	_		
壬…旧	水産物	1	_		
香川県	牛乳·乳児用食品	0	_		
	その他	3			
	小計	72	0	0	0
	農産物	14			
	畜産物	115			
恶婬目	水産物 牛乳・乳児用食品	6 0			
久	飲料水	0	$= \pm +$		
	その他	2			
	小計	137	0	0	0
	農産物	71			
	畜産物	4			
<u> </u>	水産物	12			
高知県	牛乳·乳児用食品	7			
	野生鳥獣肉	2			
	その他 小計	1 97	0	0	0
	農産物	8	_	<u> </u>	U
	畜産物	87			
	水産物	0			
福岡県	牛乳·乳児用食品	1	_		
	飲料水	0			
	その他	6			
	小計	102	0	0	0
	農産物	11			
	畜産物 水産物	890	_		
	八年初	0			
佐賀県	生到,到旧用合口	Λ	1	l I	
佐賀県	牛乳・乳児用食品 その他	0 1			

平成29年1月23日現在(速報値)

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理を行わなかったもの」と「栽培/飼養管理を行ったもの」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目		
				【栽培/飼育管理を行っていないもの】	【栽培/飼育管理を行ったもの】	
	農産物	14	_			
	畜産物	564				
長崎県	水産物	4				
	その他	3				
	小計	585	0	0	0	
	農産物	9	_			
	畜産物	335				
4: - 18	水産物	1				
熊本県	牛乳·乳児用食品	0				
	その他	1	_			
	小計	346	0	0	0	
	農産物	2	_		-	
	畜産物	33	_			
	水産物	2				
大分県	飲料水	1				
	その他	1				
	小計	39	0	0	0	
	農産物	9				
	畜産物	661				
宮崎県	水産物	3				
	その他	4				
	小計	677	0	0	0	
	農産物	10				
	畜産物	3.104				
鹿児島県		7	_			
	その他	7				
	小計	3,128	0	0	0	
	農産物	1				
	畜産物	25	_			
沖縄県	水産物	1	_			
	その他	1	_			
	小計	28	0	0	0	
	農産物	108	3	コシアブラ(1)(※茨城県内において流通)、ハツタケ (1)(※群馬県内において流通)、ハツタケ(1)(※福島 県内において流通)	<u>-</u>	
	畜産物	229				
その他	水産物	46				
	牛乳·乳児用食品	1,017				
	野生鳥獣肉	0				
	飲料水	188				
	その他	4,517				
	小計	6,105	3	3	0	
	総計	266,264	430	430	0	

※1: 平成27年度公表検査結果

総計:340,311件(基準値超過291件)

※2: 平成26年度公表検査結果

総計:314,216件(基準値超過565件)

※3: 平成25年度公表検査結果

総計:335,860件(基準値超過1,025件)

※4:平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象品目を含む))

総計:278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む))

※5: 平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果

総計:137,037件(暫定規制値超過1,204件)

※6:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。 基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、 廃棄等の適切な措置が取られます。